

第 7 表 発生箇所別感電死傷事故件数

発生箇所		項 目	電 気 事 業 者		自家用電気工作物設置者	
			公 衆	作業者	公 衆	作業者
発 変 電 所			-	(2) 2	-	(1) 1
送 電 線 路 及 び 特 高 配 電 線 路		架 空	(3) 3	(2) 2	(0) 1	-
		地 中	-	-	-	-
引 の 込 配 線 電 以 線 外 路	架 空	低 圧	(1) 1	(3) 3	-	-
		高 圧	(9) 9	(11) 11	-	-
	地 中	低 圧	-	-	-	-
		高 圧	-	(1) 1	-	-
引 込 線		1 0 0 V	(1) 1	-	-	-
		2 0 0 V	(1) 1	-	-	-
		4 0 0 V	-	-	-	-
		高 圧	-	-	(3) 3	(1) 1
需 要 設 備	配 線	1 0 0 V	(1) 1	-	(1) 1	(2) 2
		2 0 0 V	(2) 2	-	(5) 5	(6) 6
		4 0 0 V	-	-	-	-
		高 圧	-	-	(3) 3	(7) 7
	機 器	1 0 0 V	-	-	(2) 2	-
		2 0 0 V	(1) 1	-	(7) 7	(8) 8
		4 0 0 V	-	-	(3) 3	(1) 1
		高 圧	-	-	(6) 6	(38) 38
そ の 他		-	-	-	-	
合 計			(19) 19	(19) 19	(30) 31	(64) 64

(備考) 1. ()内の数値は自殺を除いた件数を示す。

2. 電気事業者における需要設備は、当該電気事業者の供給に係る一般用電気工作物について記載している。